

学部教育と教員供給の関わりについての一考察

— 島根大学教育学部美術教育研究室の学生動向をもとに —

A Research for the Trend of a graduate of Art Education

川路 澄人

Sumito KAWAJI

要 旨

本稿は島根大学教育学部美術教育研究室の学生の学習・就職状況に関する卒業生の実績と在校生の意識調査をもとに教育学部における教員養成カリキュラムの問題について検討した。

- (1) 本研究室卒業生の多くが複数免許を取得し、教員として勤務している。近年複数免許を所有せずに教員採用試験に合格する者も出てきた。さらには、県外からのUターン学生（美術系専門大学卒業生）の割合が増加し、本研究室の卒業生でも正式採用されるまでの講師経験期間が増大している。
- (2) 現在教職に就いている卒業生の多くが3年次の教育実習において優秀な成績を取得している。成績と教員採用試験の合格に関しても優位性を得られた。
- (3) 島根県教員採用試験受験希望者における「複数免許信仰」は教官の指導も伴って蔓延している。しかしながら、現在34歳以下の中学校美術科教員における複数免許取得率は年々減少している。

[キーワード] 教員養成カリキュラム 教員採用試験 就職状況
教員供給 美術教育

はじめに

本稿は、筆者の所属する島根大学教育学部美術教育研究室（以下、本研究室）を一つの例として、教育学部における教員養成カリキュラムによって育成された学生がどのように教員として教育現場に供給されていくかについて検討したものある。

本研究室は平成11年度より生涯学習課程造形美術コース（定員10名）を新設、従来の学校教育教員養成課程に3名の定員を堅持しながらその両方の担当研究室として新たなスタートを切ることとなった。そこで本研究室のこれまでの学生の実績をデータ化し、ここ数年の学生の動向、学生の学習の経路を客観的に記録することが、今後の研究室の運営上基礎データとして必須であると考えている。しかしながら本稿の内容は単純に研究室内部の問題のみではなく、本研究室から卒業した、あるいは卒業する学生の大半（一部？）が島根県、あるいは全国の学校教育、そして美術教育に携わり、現在の教育現場を支えている彼らから見えてくる現実があると考え。そう

した現実を冷静に受け止め、判断することがこれからの大学教育、教員養成に必要であろうと考える。

なお、本稿は共同研究としてデータを準備した第Ⅰ部と本研究室内の卒業生に関するデータのみで考察した第Ⅱ部との二部構成になっている。

第Ⅰ部

筆者は島根大学教育学部附属教育実践研究指導センター高旗浩志講師との共同研究において本学部の卒業生の追跡リサーチを継続的に行っている。第Ⅰ部においてはその一部として本研究室卒業生の教職への就職に関するデータを示す。¹⁾

1-1 学生の卒業と就職【表1】

卒業年度	課程	卒業年次の就職先	H12年12月現在
平成3年 9名	小学校課程 2名	不明 2	⇒教職以外 2
		中学校課程 7名	養護学校教諭 1 ⇒高校教諭 1
		中学校教諭 1	⇒継続 1
		中学校講師 1	⇒退職
		他 4	⇒中学校教諭 2 ⇒教職以外 2
平成4年 14名	小学校課程	小学校教諭 1(私立)	⇒継続 1
		小学校講師 2	⇒小学校教諭 1 ⇒教職以外 1
		中学校講師 2	⇒小学校教諭 1 ⇒教職以外 1
		他 3	⇒中学校教諭 1 ⇒教職以外 2
	中学校課程 6名	海外高校講師 1	⇒教職以外 1
		地方公務員 1	⇒中学校教諭 1
		他 4	⇒教職以外 4
平成5年 13名	小学校課程 8名	小学校教諭 1	⇒継続 1
		小学校講師 4	⇒中学校教諭 1 ⇒教職以外 3
		他 3	⇒教職以外 3
	中学校課程 5名	大学院等へ進学 2	⇒教職以外 2
		中学校講師 1	⇒教職以外 1
		他 2	⇒教職以外 2
平成6年 8名	小学校課程 5名	小学校講師 4	⇒教職以外 4
		他 1	⇒教職以外 1
	中学校課程 3名	中学校講師 2	⇒中学校教諭 2
		他 1	⇒教職以外 1

平成7年 11名	小学校課程5名	小学校教諭 1	⇒継続 1
		小学校講師 1	⇒小学校教諭 1
		他 3	⇒教職以外 3
	中学校課程6名	大学院進学 2	⇒中学校講師 1
			⇒教職以外 1
		養護学校講師 1	⇒養護学校教諭 1
	他 3	⇒教職以外 3	
平成8年 13名	小学校課程10名 (うち退学者2名)	小学校講師 1	⇒小学校講師 1
		他 7	⇒教職以外 7
	中学校課程5名	中学校教諭 1	⇒継続 1
		大学院進学 2	⇒教職以外 2
	他 2	⇒教職以外 2	
平成9年 13名	小学校課程7名	他 7	⇒教職以外 7
	中学校課程6名	中学校教諭 1	⇒継続 1
		他 5	⇒教職以外 5
平成10年 12名	小学校課程8名 (うち退学者1名)	小学校講師 1	⇒継続 1
		中学校講師 1	⇒継続 1
		他 5	⇒幼稚園講師 1
			⇒中学校講師 1
		⇒教職以外 3	
中学校課程6名 (うち退学者1名)	中学校講師 1	⇒養護学校講師 1	
	他 4	⇒教職以外 4	
平成11年 11名	学校教育教員養成課程 11名	小学校教諭 1	⇒継続 1
		中学校講師 2	⇒小学校講師 1
			⇒継続 1
		養護学校講師 1	⇒継続 1(平成13年度より新規採用)
		大学院進学 1	⇒在学中 1
	他 6	⇒教職以外 6	

※教諭：教員採用試験に合格した者。教職員名簿、あるいは本人、同級生による確認済み。

講師：主に4月段階の期限付き講師を指す。

教職以外：一般企業、地方公共団体への就職（期限付き・臨時採用を含む）、結婚退職、専門学校等への進学等、そして連絡先不明者。

平成3年度から平成11年度までの本研究室卒業生について、その卒業した課程、卒業年次の就職先、平成12年12月現在での就職先を調査した。卒業生104名のうち教員採用試験の現役合格者は8名（鳥根県での合格者は5名）、現在教諭として勤務している者は19名、講師を続けている者は9名（他幼稚園講師1名）である。

1-2 島根県の中学校美術教員の採用における本研究室の実績【表2】

採用年度	No.	研究室卒業生の卒業年度	取得免許の種類
平成3年	3-A		中(美)
	3-B		小・中(美)・高(美)・よ
	3-C	昭和63年度卒	小・中(美)(家)・高(美)
	3-D		中(美)・高(美)(工)
	3-E	平成元年度卒業生	中(美)・高(美)
	3-F		中(美)・高(美)(工)
平成4年	4-A	平成2年度卒	小・中(美)・高(美)
	4-B		中(美)・高(美)
	4-C	平成3年度卒	中(美)・高(美)
	4-D		中(美)(家)・高(美)
	4-E	平成3年度卒	中(美)(理)・高(美)
平成5年	5-A	平成3年度卒	中(美)(音)・高(美)・よ
	5-B		中(美)・高(美)
	5-C		不明
	5-D		中(美)(国)・高(美)
平成6年	6-A	平成3年度卒	中(美)・高(美)
平成7年	7-A	平成5年度卒	小・中(美)・高(美)
	7-B	平成4年度卒	小・中(美)・高(美)
	7-C		小・中(美)・高(美)
平成8年	8-A		中(美)・高(美)(工)
平成9年	9-A		中(美)・高(美)
	9-B	平成8年度卒	中(美)(技)・高(美)
	9-C	平成4年度卒	中(美)・高(美)
	9-D		中(美)・高(美)(工)
	9-E	平成6年度卒	中(美)(社)・高(美)
平成10年	10-A	平成9年度卒	中(美)・高(美)よ
	10-B		中(美)・高(美)(工)
平成11年	11-A	平成6年度卒	小・中(美)・高(美)
	11-B		不明
平成12年	12-A		不明

小：小学校教員免許 中：中学校教員免許 高：高等学校教員免許
 ()内は教科名 例：(美)美術 (工)工芸 よ：特殊学校教員免許
 「本研究室卒業生の卒業年度」未記入の者は他大学出身者

平成3年度から平成12年度までの島根県における中学校美術科教員の新規採用者をその取得免許の種類と枚数について一覧したものである。各右欄に取得した免許の種類を記載したのは、従来大学生の間に広まる「島根県の教員採用には中学校では複数免許を持っていると有利だ。あるいは持っていないと合格しない。」という噂、流言の確証が欲しかったためである。本研究室では島根県で教職に就きたい場合、大学1～2年次の履修指導時において副免・横免と呼んでいる

専攻科目以外の教科免許を取得するよう指導してきた。これは島根県では僻地小規模学校が多く、僻地校へ赴任した際、複数教科の授業を臨時免許で担当しなければならないという現実と過去複数免許を所持していない学生の教員採用試験の受験が認められていなかった時期があったためである。ただし、現在は美術科だけの免許で受験もでき、さらには【表2】にあるように採用されてもいる。

1-3 昭和53年から平成11年までの本研究室の卒業生における島根県教育関係への就職状況【表3】

No.	卒業年度	取得免許
<小学校教職員>		
小1	53	幼・小・中(美)・高(美)
小2	55	小・中(美)(国)・高(美)
小3	55	小・中(美)・高(美)
小4	56	幼・小・中(美)・高(美)
小5	57	小・中(美)・高(美)
小6	57	小・中(美)・高(美)
小7	57	小・中(美)・高(美)
小8	57	小・中(美)
小9	59	小・中(美)・高(美)
小10	59	小・中(美)
小11	61	小・中(美)・高(美)
小12	62	小・中(美)・高(美)
小13	62	小・中(美)・高(美)
小14	63	幼・小・中(美)(国)・高(美)
小15	63	小・中(美)・高(美)
小16	1	小
小17	2	小・中(美)・高(美)
小18	4	小・中(美)
小19	11	小・中(美)・高(美)
<中学校教職員>		
中1	53	小・中(美)(家)・高(美)
中2	54	小・中(美)(数)・高(美)
中3	56	小・中(美)・高(美)・よ
中4	57	小・中(美)・高(美)
中5	57	小・中(美)(国)・高(美)(工)
中6	57	小・中(美)(英)・高(美)
中7	58	小・中(美)
中8	58	小・中(美)(国)・高(美)
中9	59	小・中(美)(国)・高(美)
中10	59	中(美)(国)・高(美)
中11	59	中(美)(家)・高(美)
中12	59	小・中(美)

中13	60	小・中(美)(体)・高(美)
中14	60	小・中(美)(体)・高(美)
中15	60	小・中(美)(国)・高(美)
中16	60	小・中(美)(家)・高(美)
中17	60	小・中(美)(家)・高(美)
中18	61	中(美)(家)・高(美)
中19	61	中(美)(国)・高(美)
中20	62	中(美)(国)・高(美)
中21	63	中(美)(保)・高(美)
中22	63	小・中(美)(家)・高(美)
中23	63	小・中(美)(国)・高(美)
中24	63	小・中(美)(国)・高(美)
中25	1	中(美)・高(美)
中26	2	小・中(美)・高(美)
中27	3	中(美)(音)・高(美)・よ
中28	3	中(美)・高(美)
中29	3	中(美)(技)・高(美)
中30	4	小・中(美)・高(美)
中31	4	中(美)・高(美)
中32	5	小・中(美)・高(美)
中33	5	小・中(美)・高(美)
中34	6	中(美)(社)・高(美)
中35	8	中(美)(技)・高(美)
中36	9	中(美)・高(美)・よ
<高等学校教職員>		
高1	63	小・中(美)・高(美)
高2	3	中(美)(理)・高(美)
<特殊学校教職員>		
特1	54	中(美)(体)・高(美)・よ
特2	57	中(美)(国)・高(美)
特3	58	小・中(美)(国)・高(美)
特4	5	中(美)・高(美)・よ
特5	7	中(美)・高(美)・よ

昭和53年から平成11年までの卒業生における島根県教育関係への就職状況は小学校へ19名、中学校へ36名、高等学校へ2名、養護学校へ5名の教諭採用がある。また教育委員会、美術館等といった元現職の教諭であった者の配置が2名。元教師は5名、私立高等学校1名。また、他の都道府県での教員採用は8名（小学校6名、中学校2名）という実績である。

1-4 昭和62年度から平成9年度までの卒業生の教育実習(主免・副免)評価と教員供給の関係【表4】

卒業年度	課程		A	B	C	副A	副B	副C
昭和62	小学校	6	4 (1)	2		2	3	
	中学校	5	2 (1)	3 (1)		2 (1)	1 (1)	
昭和63	小学校	4	2 (1)	2 (1)		3 (高一)	1	
	中学校	4	3 (3)	1 (1)		1	2	
平成元年	小学校	12	3	9 (1)		5	4	
	中学校	5		4 (2)	1		1	
平成2年	小学校	9		9 (1)		4 (1)	2	1
	中学校	4	1	3				
平成3年	小学校	2		1 (1)	1		1	
	中学校	7	4 (2)	3 (1, 高一)				
平成4年	小学校	7	2 (1)	4 (1)	1 (1)	5 (1)	1	
	中学校	4	1 (1)	3				
平成5年	小学校	8	3 (1)	5 (よ1)		1	3 (2)	
	中学校	4		4				
平成6年	小学校	6	1	5 (2)		2	1	
	中学校	3		3				
平成7年	小学校	4	1	2 (1)	1			
	中学校	6	1	5 (よ1)		1		
平成8年	小学校	5		3	2	1	1	
	中学校	5		4 (1)	1			
平成9年	小学校	6	1	4	1			
	中学校	5	2 (1)	3				
合計		121	31	82	8			

※表の見方 ()の中の数字は現在教員として採用されている者の校種・人数を示している。
A,B,Cはそれぞれ評価、副は小学校課程の学生は中学校実習での評価、中学校課程の学生は小学校実習での評価を指す。

【表3】と合わない部分については他県の教員採用数を含んでいるため。

昭和62年度から平成9年度の卒業生に関して教育実習の評価と教員採用の関係を検討したものである。3年次の教育実習において評価がAであった学生は全学生121名中31名で26%、その中で教員として採用された者は12名(合格率39%)であった。同じく教育実習において評価がBであった学生は全学生121名中82名で68%、その中で教員として採用された者は17名(合格率21%)であった。評価Cでは採用された者は8名中1名(合格率12.5%)である。教育実習と教員採

用の相関においては成績上位者の合格率の高さという優位性を導き出すことができる。また、教職志向の高い者が教育実習等の教育臨床系科目において高い評価を得る努力をしているとも考えられる。

第Ⅱ部

第Ⅰ部の結果として教員採用試験合格者の数が激減している中、鳥根県、あるいは本研究室における現役合格者の減少、中学校複数免許取得者の合格者が若干目立ったこと、附属学校で行われる教育実習において成績が優秀な者の合格率の高さ等といった傾向が導き出された。つまり鳥根県での教員採用は数年間の講師経験後、中学校においては「美術科」以外のもう一つの教科免許を取得している卒業生が都市部からのUターン組との競争の中で合格していくしか教職への道は残されていない。第Ⅱ部においては現在の本研究室在校生の意識調査をもとに、鳥根県における本研究室の役割を内省することにより、教員養成のプログラムの再検討と教科教育のあり方について検討するものである。

2-1 本研究室在校生における就職に関する意識調査

本研究室では毎年学生の就職意識調査を実施し（今年は46名の在校生）、その後の各学生への履修指導や進路指導に役立っている。

【表－5】在校生の就職に関する意識調査（複数回答を認めている）

学年	課程・性別・在籍数	教職	進学 (大学院・専門学校等)	公務員 (学芸員を含む)	企業	その他
4年	学校教育男子5名	3	3	0	1	0
	学校教育女子6名	3	1	1	4	0
3年	学校教育男子2名	0	0	1	1	1
	学校教育女子11名	4	2	3	7	1
2年	生涯学習男子3名	1	1	0	1	1
	生涯学習女子5名	1	2	3	4	0
1年	学校教育男子2名	2	0	1	2	0
	学校教育女子1名	1	0	0	0	0
	生涯学習男子1名	0	0	0	0	1
	生涯学習女子10名	3	2	2	7	1

【表－5】がその就職に関する意識調査の結果であるが、本研究室は昨年度から学校教員養成課程と生涯学習課程の両課程に学生を在籍させているため一概に比較は出来ないが、年々教職志向が低下していることが伺える。1年生の学校教育課程の教職志向は高いが、それは改組の際に生涯学習課程と学校教育課程の違いを明確にしようと試みた結果と、カリキュラムにおける生涯学習課程の中学・高校志向と学校教育課程の小学校を主とした中・高志向の編成の影響であると考えられる。

学校教育教員養成課程のみの学年3、4年生の教職希望者の免許取得希望内容を見ると、次のような表になる。

【表－6】本研究室3，4年生の教職希望者における免許取得状況

	取得予定の免許と種類				
4年 男 A	中 美術 1	高 美術 1			
4年 男 B	中 美術 1	高 美術 1			
4年 男 C	中 美術 1	高 美術 1			
4年 女 D	小 1	中 美術 1	高 美術 1	中 国語 1	高 国語 1
4年 女 E	小 1	中 美術 1	高 美術 1	中 理科 1	高 理科 1
4年 女 F	小 1	中 美術 1	高 美術 1	中 理科 1	高 理科 1
3年 女 A	小 1	中 美術 2			
3年 女 B	中 美術 1	高 美術 1	中 社会 1	高 社会 1	
3年 女 C	小 1	中 美術 1	高 美術 1	特殊	
3年 女 D	中 美術 1	高 美術 1	中 家庭 2		

上記の学生の中には教員志向が強い者と漠然と教員を希望する者に分かれるが、漠然と考える者は免許取得の数と種類が少なく、教員志向の強い者は中学校・高校の複数教科免許を取得予定している。既に第Ⅰ部において考察したように島根県での教員採用試験合格を狙う場合、複数免許有利という情報は蔓延しているため、学生の就学状況に影響を与えていることは疑いない。

しかしながら、教育学部あるいは教員養成課程におけるこうした二極分化の状況は教員を教育現場に供給する立場として、その養成に関する理念と方法の空洞化が起りつつあるからなのかもしれない。教員養成課程の学生でありながら、教職に対する意識が低い、あるいは教職に対して否定的な学生が出現してくる。教員養成系学部以外の大学・学部における教員養成の方法や学生の免許取得方法の方が健全であり、成りたい者のみが教職に就くというシステムを構築するに至る可能性も十分伺える。実際近年の島根県における美術科教員においては、都市部の美術系専門大学出身者（中高の美術・工芸の免許を持つ者が多い）の割合が増加しており、教育委員会は小規模校・僻地校の為にのみ複数免許を取得した教員養成系学部卒業者を採用しているのではなかろうかという噂（疑問）は払拭されない。もしこの噂が本当であるならば、近年の島根県における小規模校の統廃合の方針は本研究室、さらには本学部の教員養成に重大な影響を与えることは間違いない。

2-2 島根県への教員供給における本研究室の役割

研究室在校生の教職志向は減退しているが、なお中等教育に対する志向は高い。本年度の島根県教員採用試験に関しても高校美術2名、中学美術1名の受験があったが、小学校受験者は0名という状況である。その原因としては現在のような専門実技試験（水彩画と構成）を入試に課していることが挙げられる。

こうした状況下においてこれまで本研究室は島根県への教員供給としてどのような役割を果たしてきたのかについて検討したい。

【表－7】 島根県学校数概要

学校種		本校	分校	合計
小学校		288	8	296
中学校		116	2	118
高校	全日制	47	3	50
	定時制	3	1	4
	通信制	1	0	1
特殊教育		12	0	12

島根県の学校数の概要を見ると過疎地が多いため、小規模校が多い。高校では全日制50校中、19校に美術教官が配置、中学校では118校中96校に配置されている。高校においては実業系高校等においては芸術系教員が配置されていないためその数は少ない。中学校においては義務教育であるにもかかわらず全校配置されていない。さらには配置されていない地域は過疎地が多く、その地域に美術免許取得者が1名も配置されていない場合がある。

2-2-1 高等学校への教員供給における本研究室の役割

【表－8】 高校教員における本研究室卒業生の占有率

高校教員 (美術免許取得者)	教諭			講師		
	島大	本研究室	他大	島大	本研究室	他大
24	7	6	14	0	0	3
	21			3		
本研究室の占有率	29%			0%		

高校全体における本研究室の占有率は25%である。本研究室卒業生6名のうち他教科免許取得者は3名、他大学卒業生は17名中3名。逆に他大学卒業生の中で高校工芸免許所有者が4名。

これらの結果から高校美術の教員へは他大学、特に美術系大学、あるいは岡山大学等の特設教科（美術）等を卒業したUターン者が優勢を占めている。高校では他教科免許を取得していることはあまり有利に働くことは無く、その実技能力の高さが採用のポイントとなっているらしい。さらにここ数年では一昨年と今年、島根県での高校美術の採用試験が実施されたが、両年とも合格者は1名である。倍率は15～20倍程度と推定される。今年は定年者2名に対して1名の補充しかされていないということは今後高校の教員供給は期待できない。また、来年度の定年者1名後、10年近く定年者がいないため、さらに供給は厳しい状況にある。

2-2-2 中学校への教員供給における本研究室の役割

【表-9】中学校教員における本研究室卒業生の占有率

高校教員 (美術免許取得者)	校長			教頭			教諭			講師		
	島大	本研 究室	他大									
107	4	4	1	6	6	6	48	39	32	5	3	5
	5			12			80			10		
美研の占有率	80%			50%			49%			30%		

中学校における本研究室の占有率は49%である。

【表-10】中学校教員における年齢別複数免許取得状況（美術科免許を基準として）

職名	校長・教頭				教諭				講師			
	本研究室		本研究室以外		本研究室		本研究室以外		本研究室		本研究室以外	
他教科免許	ある	なし	ある	なし	ある	なし	ある	なし	ある	なし	ある	なし
55-59	7	1		2	1							
50-54			1	1	1	1	1	3				
45-49	2	1	3		1		3					
40-44					7	1	5					
35-39					14	1	10					
30-34					5	4	10	5	1		1	1
24-29					2	2	1	2	1	1	1	4

※「他教科免許」は中学校美術科以外の教科免許及び特殊学校免許を指す。但し小学校免許は含まない。

管理職の多い世代50歳代から33～35歳（昭和63～平成3年度卒業生）の教員は「他教科免許」を取得しており、本研究室卒業生では35歳以上（校長・教頭・教諭）で86%（37人中32人）、同条件で本研究室以外では80%（30人中24人）と高い数値を示す。しかしながら34歳以下の教諭では本研究室卒業生で54%（13人中7人）、本研究室以外で61%（18人中11人）とその複数免許所有率が激減する。第一部でも触れたが、鳥根県では過去、音楽・美術・体育等の教科における中学校教員採用試験受験資格に複数教科免許取得が義務付けられていた。その義務付けが撤廃されたのが10年程前と言われているが、これによって単免（中学美術・高校美術）の教採合格者が増加し、合格者における複数免許取得者数が激減したのである。これまで本研究室卒業生が優位を示していた中学校美術においても35～59歳では55%であったものが34歳以下では39%と一気に低下する。また高校と同様に管理職（校長・教頭）の定年者を別にすると、今後5年間に2名の定年者を予定しているのみのため、今後の教員供給は他教科免許を取得していても厳しい状況にある。

2-2-3 特殊教育諸学校への教員供給における本研究室の役割

特殊教育諸学校（養護・ろう・盲学校）に勤務する教員の中にも中等部、高等部での美術科の授業を行うため中学校美術免許を取得している者が多い。

【表-11】 特殊教育諸学校教員における本研究室卒業生の占有率

特殊学校教員 (美術免許取得者)	島根大学卒業生	本研究室の卒業生				障害児研究室卒業生	
		教諭		講師		教諭	講師
		特殊免許 あり	特殊免許 無し	特殊免許 あり	特殊免許 無し		
23	14	8		2		3	1
		5	3 (管理職1)	1	1		

特殊教育諸学校全体における本研究室の占有率は43%である。ここで留意すべき点は、障害児研究室の卒業生が副免で美術の免許を取得していることである。おそらくほとんどが中学校美術2種の免許であろうが、この数まで含めると61%が本研究室に関わって教員として供給されたこととなる。

2-2-1、2-2-2で考察したように高校・中学校への教員供給に先行き不透明感があるのに対し、特殊教育諸学校は新設校の影響であと2、3年は供給可能なフィールドである。

2-3 現状からの考察とまとめ

学生の教員志向が低下する現象と本研究室が島根県へ供給してきた教員数の減少は明らかに関係性を持っている。教員採用試験が狭き門になる一方、教員志向を継続するためには履修単位を増加させる他教科免許の取得に学生時代の大切な時間を使うことにためらいを感じている大学生が我々の前に存在しているのである。就労形態の多様化に伴い、教職の魅力の低下、大学教育の自由化（学生の選択性）による学生へのカリキュラム構築の失敗等、様々な条件が複雑に絡まる結果として、筆者自身は美術教育の将来に危惧を覚えるのは飛躍しすぎであろうか。

美術教育は近年「鑑賞教育」の重視を唱っているが、その為に必要な美術史的、美学的な知識が現在の美術科教員に十分とは言えない。しかしながら新しい教育的知識と技能を持った教員の供給は困難な状況で、なおかつ教採の狭き門には美術専門の技能が高い人材が供給されることは将来的に美術教育の問題となることは明らかであろう。

またこれらの状況は<教養としての教科専門・教科教育法>を成立させなければならない事態を生じさせているのかもしれない。あるいは既に学生にはそのように思われてしまっているのではなかろうか。

具体的には【表-5】の1・2年生における生涯学習課程（ゼロ免課程）の学生の中には教職に対する志向が無いにもかかわらず、教員免許取得希望者が多い。（2年生 3名/1年生 8名）1年生の希望者が多いのは入試における高校側の方便の為でもあるが、彼ら・彼女らの免許取得の理由は「教育学部に入ったならば免許ぐらいとりなさいと親に約束させられた」「何となく資格や免許が取れるのなら取ってみよう」というものが多い。そうした理由を消極的と捉えずに、こうした学生の中からも教員を真剣に考えるような学生を育成することも教育学部の使命ではなかろうか。そのための講義内容の検討やカリキュラムの特徴ある構成が必要となるであろう。

これまでの教育学部のカリキュラム、講義内容は目的学部でありながらも、その学部に求めら

れる、あるいは学生が教育に求めるニーズといったものを無視し、学問の自立性という建前に基づいて行われているといっても過言では無かろう。それが可能であった時代と現在を比較すると状況は様変わりしている。

学生のニーズと教員供給という目的に根ざしたカリキュラム、そして各講義の内容の再編成等を行うことが急務である。

おわりに

昨年の夏は来年度の教員採用試験にむけて模擬授業と集団討論の練習会の実施のため多忙な思いをした。あくまでも個人的なサービスとして行ったものであるがそれなりの成果を得たと感じている。教員採用試験のみが教育学部・教員養成課程を計るバロメーターとは言えないが、その一つであることには間違いない。夢や希望を語るよりも人材を育成することを要求されている大学の現状として、教員への夢や希望を語れる具体的なカリキュラム、講義を実施することが教育学部あるいは教員養成課程の使命と感じる。

本稿は本研究室の卒業生・在校生の分析に始まり、そこから導き出された様々な情報を検討することによって本研究室の将来構想、美術教育の未来、そして教員養成学部の未来を多少なりともスケッチできたと考えている。筆者は教育実践研究指導センターの専任教官として研究を深めることによって、単に教科教育法担当教官という枠を超えた研究を今後も継続していきたいと考えている。

註

- 1) 第一部のデータ及び考察については既に拙稿「島根大学教育学部美術科教育研究室の学生から見る教育・美術教育の実際1998」(『美術論集 第5号』1998、島根大学教育学部美術教育研究室発行)において詳細に考察している。